

議 事 録	
会議の名称	令和５年 愛荘町教育委員会 第８回定例会
開催日時	令和５年９月２６日（火）午後３時００分
開催場所	秦荘庁舎２階 大会議室
出席者	【教育長】徳田寿 【教育委員】４名 森秀昭、松浦延代、中村由香里、黒川泰守 【事務局】７名 教育次長 上林市治 学校教育担当課長 奥村晃 生涯学習課課長 陌間秀介 図書館課長補佐 小豆畑靖 歴史博物館係長 竹村吉史 給食センター所長 藤野佳美 教育振興課課長補佐 久保泰代 【傍聴人】０名
議事日程	日程第１ 議案第３４号 令和４年度 教育に関する事務の点検・評価報告書の作成について 日程第２ 議案第３５号 愛荘町立小中学校事務の共同実施に関する規則の制定について 日程第３ 議案第３６号 愛荘町教育委員会が実施する埋蔵文化財に係る発掘調査等の取扱いに関する要綱の一部を改正する訓令について 日程第４ 承認第２２号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて 日程第５ 承認第２３号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて
作成者	教育振興課 久保 泰代
上林次長	午後３時００分開会
教育長	ただいまから令和５年第８回教育委員会定例会を開催させていただきます。それでは開会にあたりまして教育長ご挨拶をお願いします。 皆様こんにちは。ようやく秋の涼しさを感じる季節となりました。秋の何かとご予定のある中、本日は第８回定例会にご出席をいただきありがとうございます。 過日は中学校の体育大会そして直近には幼稚園の運動会と度重なる参観をいただきありがとうございました。９月に入ってから、しばらく異常な暑さが続き、子どもたちや教職員の体調を心配しておりました。現在町内においては、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症が同時に流行しているようであり、今後の動向を注視しているところです。

	少し前になりますが、9月9日に金剛輪寺二天門の修復工事の見学会があり、次長とともに参加してまいりました。屋根の修復において、檜皮を何枚も何枚も重ねながら、微妙な曲線や立体感を表現していく様は、本当に優れた日本の伝統であり、価値あるものとして後世に残していくべきものと改めて見入ったことでした。その見学会の折に目を引いたのは、小学生の子どもたちの参加でした。その子どもたちは子ども観光ガイド「あいしょうジュニア魅力探検隊」の子どもたちで、昨年度から商工観光課が窓口になり、様々な活動をしている中の一環として参加し、熱心に見聞きしており、大変頼もしく思ったところです。 今、再び海外からの観光客がたくさん日本を訪れており、先日乗った新幹線でも外国人観光客が目立ちました。彼らは、「日本らしさ」を求めて、SNSの情報等を参考にしながら、目立った観光地ではないところまで足を延ばしていると聞きます。一方で我々日本人は、日本のよさを十分体験したり、学びなおしたりしていると言えるでしょうか。本町においては、16年教育の中の重要な取り組みとして郷土学習の推進を挙げていますが、今後も郷土の学びを深め、ふるさとに愛着と誇りを持ちつつ、グローバルなフィールドでの活躍していける人材の育成に力を入れていきたいと考えています。 最後になりましたが、9月から新たに教育振興課・図書館に着任した職員がおりますので、後ほど、紹介等がありますのでよろしくお願いいたします。 それでは、本日の定例会も充実したものといたしますよう、お願いいたしまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。
教育振興課主任 図書館主任	【自己紹介】
教育次長	それでは本日の議案日程につきましてはお手元に配布のとおりでございます。議事進行については教育長よろしくお願いいたします。
教育長	ただいまの教育長を含む出席委員は5名で定数に達しています。よって令和5年愛荘町教育委員会第8回定例会は成立いたしましたので開会いたします。 最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において、議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。令和5年第7回定例会の議事録について事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思いますが、ご異議はございませんか。
各委員	【異議なし】

教育長	それでは、令和５年第７回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど委員の皆さまにはご署名をお願いします。 なお、本日の令和５年第８回定例会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくお願いします。 それでは議題に入ります。日程第１「議案第３４号 令和４年度 教育に関する事務の点検・評価報告書の作成について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします
教育次長	—議案第３４号の説明—
教育長	ただいま議案第３４号「令和４年度 教育に関する事務の点検・評価報告書の作成について」の説明がありました。ご質問等はございませんか。
森委員	学力の部分について、学力調査をすると必ず順位がつく。順位をつけてその後どうするのか。また目標値を立てることは必要であるがどこまで達成するのかの検討も必要と思う。学力向上は大切であるが〇位で〇〇ＵＰというのが記載されているが、この目標を立てることで目標達成のために行うことが適当かどうかと思う。学力を上げることは子どもが生きていく上で必要であるが、子どもたち自身が学力をつけた方がよいということをどこまで理解できるかという事も大切と思う。そのため教育委員会・町として子どもの教育をどのように考えるかということが必要と思う。
黒川委員	読書について、野球に例えると以前は根性でダッシュ等をして足腰を鍛えていたが、今のトレーニングは効率よく筋トレをして簡単に筋肉がつく方法がある。スポーツの進歩もあると思いますが、読書でも何か秘策があるか。
図書館長補佐	特に裏技的なものはないが、うちの町が取り組んでいることはなるべく早いうちに読書習慣をつけるということです。学校に入ってからでは遅く、生まれた時から出来るだけ読書習慣をつけておくと、成長してからその習慣が続いていくと思います。そのためそういうところに力を入れて取り組みをしています。
教育長	学校等でも工夫をしていただいてビブリオバトルを取り入れたり、読書祭り等イベントをして読書好きになるような取組を考えていただいています。読書イコール学力向上のために行うのではなく、読書の積み上げが好奇心・興味や関心というものを高めていく。そのことが学びのエネルギーにつながるということで大切にしています。
中村委員	子どもたちにこうなってほしいという理想はたくさんあって全部は叶えるこ

	とは出来ないののでどこに的を絞るかを迷います。 子どもをスポーツ少年団に入る時にコーチに今から始めてもプロにはなれません。というのが第一声でした。それは練習量が全然違うので、プロを目指すなら小さいときから始めて時間・経験値が一番大切と言われました。でも子どもがスポーツを好きになってくれて仲間と一緒に悔しさや喜びを経験して成長していく姿と一緒に見たいという希望が未来につながっていくのかなと思いますし、たとえプロになれなくてもその子自身のいろいろな経験がその子を育てていくと思うので、もちろん学力も身に付けてほしいですが、そのためにたくさんの好奇心のある子どもになってほしいと思います。興味がわからないと知りたい・調べたい・勉強したいという気持ちにはなりませんし、最初からやめておこうと言っているようでは広がっていかないと思いますので、好奇心にあふれた導き方をしていきたいし、多くの方からそういう機会を与えてもらいたいと思います。
教育長	子どもだけでなく大人になってからも生涯学習を続けていくためには好奇心というものが原動力として大切だというご指摘だと思います。
松浦委員	昨年度の学力状況調査の反省を生かして改善点等を検討されたと思うが本年度それがどのように反映しているのかと思いますが、簡単には学力アップは出来ないかと思います。 子どもの勉強に関して、親の関わりが大切だと思います。そのためどの程度親が子どもの勉強に関わっておられて、学力状況調査の結果をどの程度認識されてこれからどのような勉強をさせたらよいかという思いをどの程度持っておられるのかというのを心配しています。
教育長	実際の保護者の方が調査結果をどのように受け止めて、自分の子どもを見つめた時にどのようなことをお考えなのか私も知りたいなと思います。 教育の数値目標は他の部門と同じように目標を立てるのですが、教育というのが数字に馴染みにくいところもあるので、目標を立ててもその設定が妥当なのかいつも疑問に思います。先ほどご指摘があったように一年間改善のためにいろいろ始めるのですが、一年たって結果として反映されたのか、この効果だとかなかなか突き詰めて明らかにするのが難しいと思っています。
森委員	危機管理・安全施策の部分で送迎バスの人感センサーの設置について記載されていますが、以前に乗せ忘れの事案がありました。乗った子の確認が出来ていませんでした。それも重要な事なので確認を徹底していただきたい。 また、P20の文言の表現について確認をお願いします。

教育長	ありがとうございました。文言については再度確認させていただきます。 他に質疑等はございませんか。
各委員	【質疑なし】
教育長	質疑等がないようですのでこれより議案第 34 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第 34 号は原案どおり可決されました。 日程第 2 「議案第 35 号 愛荘町立小中学校事務の共同実施に関する規則の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
教育次長	—議案第 35 号の説明—
教育長	ただいま「議案第 35 号 愛荘町立小中学校事務の共同実施に関する規則の制定について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
各委員	—質疑なし—
教育長	質疑がないようですので、これより議案第 35 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第 35 号は、原案どおり可決されました。 日程第 3 「議案第 36 号 愛荘町教育委員会が実施する埋蔵文化財に係る発掘調査等の取扱いに関する要綱の一部を改正する訓令について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
歴史博物館係長	—議案第 36 号の説明—
教育長	ただいま「議案第 36 号 愛荘町教育委員会が実施する埋蔵文化財に係る発掘調査等の取扱いに関する要綱の一部を改正する訓令について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
各委員	—質疑なし—

教育長	質疑がないようですので、これより議案第 36 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第 36 号は、原案どおり可決されました。
教育長	それでは次の議題に入る前に、承認第 22 号、承認第 23 号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により、「人事に関する事件その他の事件について、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」となっております。この議案については公開しないこととしてよろしいかお諮りします。
各委員	【異議なし】
教育長	異議なしと認めます。よって承認第 22 号、承認第 23 号は非公開といたします。 ●上記の決定により、議案第 33 号および承認第 21 号は非公開とする。
	「承認第 22 号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて」 承認件数 小学生 1 名
	「承認第 23 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて」 承認件数 小学生 1 名
教育長	以上で、令和 5 第 8 回定例会の案件はすべて終了しました。 午後 4 時 00 分 閉会